

地域活動レポート

小地域ネットワーク活動 「ふれあい・いきいきサロン」の活動

今年から「自治会活動推進条例」が施行され、生活する中で最も身近な組織である自治会や町内会の活動が見直されてきています。

そこで、町内会や自治会単位ではじめて検討されている「ふれあい・いきいきサロン」について紹介します。

サロンの目的は町社会福祉協議会が窓口となり12団体で組織している「小地域ネットワーク活動」の中の活動の一つで、次のようなことが活動の目的になっています。

- ・高齢者や障がい者、子育て中の親子などの地域での孤立防止。
・安心して暮らせる地域づくり
また、町内会などで自主的・主体的に継続した取り組みをすることで、住民相互の情報交換や交流、近隣の見守りや閉じこもり防止、生きがいづくりなど、それぞれの地域の生活課題などの解消や助けを求めSOSの声を出しやすい、聞きやすい環境づくりにより、不幸な事故の予防に向け地域などの事業効果が期待されています。
昨年6月に幾寅朝日町町内会（大道作治会長）で町内第1号になるふれあい・いきいきサロン「朝日」が活動をはじめてから幾寅東町、幾寅西町、幾寅岐阜の4町内会でそれぞれサロンがオープンしましたので活動の様子などについて紹介します。

「朝日」〜幾寅朝日町町内会 毎月第2・4月曜日（冬期は月1回） 10時〜12時

お茶を飲みながら、日常的な会話を楽しむ場として活動しています。会場が元食堂ということもあり、団らんしやすい雰囲気がかもし出されています。

町内第1号サロンということもあり、役員・ボランティアの活躍によりとても安定した活動が展開され、参加者はサロンをとても楽しみにし、開催日には自然と集まり、憩いの場として大きな役割を果たしています。南富良野神社祭には、昼食をとりながらお祭りに参加したり、クリスマスパーティー、新年会など、年の節目ごとに行事を企画し、サロンを盛り上げています。

- 活動が定着してきたこともあり、役員・ボランティア、参加者がそれぞれ自慢の手作りのものを持ち寄るなどして話しに花を咲かせています。
○平成22年度活動の様子
①開催数：全15回



- ②参加者数：延べ174名
③主な活動：お祭り、クリスマス会、新年会等季節に応じた行事、おしゃべり、レクリエーション、ゲーム、健康相談など

「西町」〜幾寅西町町内会 毎月1回（冬期は休館）11時〜12時 西町公住B棟（3階建住宅）踊り場

活動の内容は、1回目に「日常生活で困っていること」「サロンでやってみようこと」を話し合い、意見を活動につなげていきます。

3階建公住入居者から「火災があったときに、どのような対応や避難をしたらよいか分からない」「火災報知機が鳴っても家の中にいると聞こえない」などの声が聞かれ、西町公営住宅避難訓練・消火器の使い方講習が行われました。

また、西町には郵便ポストがないということから、郵便局長を招いて対談を行いました。
生活していく中で、「こんなところがあつたら」「ここが改善されたら」という参加者の意見を大切にし、活動が進められています。

- 平成22年度活動の様子
①開催数：3回
②参加者数：延べ96名
③主な活動：公住の避難訓練、郵便局長の講話など



「いきいき」〜幾寅東町町内会 毎月第3金曜日 10時〜12時 幾寅老人憩いの家

子どもから高齢者まで幅広く参加するサロンで、会場はいつも子どもたちの声でとても和やかな雰囲気になっています。

手作り教室やクリスマスパークティーなど子どもが楽しめる企画を多く取り入れながら、子育て世代と子育てを終了したベテラン世代との、異世代交流の場としても大きな役割を果たしています。

参加者の中には、子どもの声を聞いてみると元気をもらい、とても励みになるという声も聞かれ、子どもが皆さんに元気を与えているようです。

- 平成22年度活動の様子
①開催数：全6回
②参加者数：延べ206名
③主な活動：押し花作り、桜餅作り、芝居鑑賞、健康相談など



「ぎふ」〜幾寅岐阜町町内会 毎月第2・4水曜日 10時〜12時 コーヒーショップ「りとる」

社会福祉法人南富良野大乗会の家族会で運営しているコーヒーショップ「りとる」を活用して活動しています。

地域の資源を活用したサロンで地域の活性化にも貢献しています。

参加者が気軽におしゃべり・お茶のみを楽しむことを基本に、レクリエーションなどを交えながら活動しています。

- 平成22年度活動の様子
①開催数：全7回
②参加者数：延べ123名
③主な活動：そば打ち体験、新年会、ふまねっと運動、ゲームなど



社会福祉協議会の支援

○設立について
サロンの運営は、地域の皆さんによる自主運営ですが、設立から運営が軌道に乗るまで、必要に応じ職員がサポートします。

継続的に活動できている間も、定期的に訪問します。
○設立・運営費の助成について
経費の一部を助成します。

○研修会の開催について
運営者のための研修会（意見交換会）を実施します。

「社協つうしん」や「ボランティアの活動をPRします」
○用具の貸し出しについて
レクリエーション用具や教材などを無料でお貸しします。
○連絡調整
町の保健師や栄養士、介護士などへの連絡調整を行います。

○保険の加入
サロン中の事故・ケガに備え保険加入の手続きを行います。

どちらのサロンも運営者やボランティアスタッフを配置しながら、対象の中心を高齢者や障がい者にしたサロンの活動が行われていますが、子育て世代の支援や異世代交流なども視点におきながら運営されています。

場所や内容は、各町内会の環境や課題を把握し、単にサロンを運営するだけでなく、自宅訪問によりサロン参加を呼びかけながらの安否確認など、地域で安心して暮らせる総合的な取り組みが行われています。

また、サロンの様子をビデオカメラで撮影し、多くの皆さんが集まる町内会事業で活動の様子を紹介し、サロンへの理解や参加を呼びかけたりと、町内会全体で支えあう活動が行われている町内会もあります。

集まりやすい会場の選択と運営スタッフや参加者に無理のない計画を立てながら、運営者、参加者が一体となって楽しく、安心・安全な地域づくりを推進しています。

サロンは、建物や部屋のイメージがありますが、ふれあい・いきいきサロンは「町内会や自治会の全体」のことを指しています。地域に根ざしたサロンを一度のぞいてみてはいかがでしょうか。

からまつ園改築事業 町の話題・出来事 地域活動レポート マイホーム 建設促進制度 カメラレポート・学校だより 発信@みなくる 子育て支援センターだより

農業委員会 町の話題・出来事 地域活動レポート 学校・地域の運動会 カメラレポート 教育委員会通信 こんには 保健師です